

1. 概算要求における事業見直しの取組について

<行政事業レビューの実施>

1. 農林水産省では、行政刷新会議の方針に基づき、平成22年度に実施した全ての事業（406事業）について、予算の支出先や用途等の実態を詳細に把握し、改善の余地がないか点検を行い、その結果を平成24年度予算概算要求等に反映する取組（行政事業レビュー）を実施。

2. 点検に当たっては、本年度からレビューシートに「活動指標及び活動実績」欄や「事務所管部局による点検」欄が追加されたことから、昨年度から用いている視点に加えて、「活動が活性化するような支援方策の見直し」、「負担関係の改善」等の新たな視点（※で表示）を追加し、17の視点に即して点検。

- ※ ① 国民のニーズや優先度が低い場合は、事業内容の再点検を行うこと。
- ② 関係機関の役割分担を検証し、事業の実施体制を最適化すること。
- ③ 執行額と予算額の乖離の改善に努めること。
- ④ 協議会などの事業実施主体のガバナンスを十分検証すること。
- ⑤ 支出先の選定について競争性・透明性を一層向上すること。
- ※ ⑥ 単位当たりコストの削減に努めること。
- ※ ⑦ 受益者の負担割合を変更するなど負担関係の改善をすること。
- ⑧ 中間団体等の経由を止めるなど交付ルートを効率化すること。
- ⑨ コストの削減を徹底すること。
- ⑩ 事業メニューの見直しなど成果が高まるような支援方策を見直すこと。
- ⑪ 事業ごとの明確な数値目標を設定し、成果の測定を適切に行うこと。
- ※ ⑫ 事業実施期間を通じた成果目標に対する達成度が必ずしも向上していない場合は、成果目標達成のために事業内容を見直すこと。
- ※ ⑬ 各年の活動実績が当初見込みから乖離している場合は、活動が活性化するような支援方策を見直すこと。
- ⑭ 他に類似・関連事業がある場合は、整理・統合を行うこと。
- ※ ⑮ 整備された施設や成果物の活用を行うこと。

- ⑯ 基金の適正水準や運用益の取扱い等について検証すること。
- ⑰ 繰越等の発生を抑えること。

3. 点検を行った406事業について、下記の考え方にに基づき、検証を行った。

【判断基準設定の考え方】

- ① 「国民のニーズや優先度が低い場合は、事業内容の再点検を行う」のように、事業の本質に関わる性格のものには「抜本的改善」
- ② 「執行額と予算額の乖離の改善に努める」のように、事業の執行方法の改善に関わる性格のものには「一部改善」
- ③ 事業終了に伴い廃止となるものや、事業目的を達成する見込みがないもの等には「廃止」

4. 以上のプロセスを経た各事業の検証結果は、以下のとおり。

(ア) 現行どおり		1事業
(イ) 一部改善	{ 事業の執行方法の改善が必要となるもの (→③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑬⑮⑯の視点を念頭) 事業の本質に関わる見直しが必要となるもの (→①②⑤(2年連続指摘を受けている場合) ⑪⑫⑭の視点を念頭)	149事業
(ウ) 抜本的改善		108事業
(エ) 廃止		148事業

5. この検証結果については、当該事業及び同種の事業の平成24年度予算概算要求等に反映。